

平成27年度

田原市の予算

主な取組

平成27年度田原市当初予算 主な取組

重点施策1 地域の安心安全の向上

(単位:千円)

内容	予算額	新規性	担当課	頁
【1】 自然災害発生時の犠牲者ゼロを目指し、災害に強い都市基盤をつくります。				
津波避難マウンドの整備 津波発生時、付近に高台等がない避難困難地域の避難場所としての津波避難マウンド（人工高台）の整備。H27～29年度 堀切地区1か所、H27～30年度 小中山地区1か所	33,268	新規	防災対策課	1
建築物耐震化の推進 平成26年度改定の田原市耐震改修促進計画に沿って耐震改修工事及び耐震化を支援。県等が指定する緊急避難道路に面する建築物などの耐震診断費の補助制度を拡充。	87,798	拡充	建築課 防災対策課	2
消防力の強化 消防団員の処遇改善、消防団車庫詰所、大型化学車等消防車両の更新、防火水槽整備等により、消防力の強化を図る。	429,291	拡充	消防課	3
土砂災害危険箇所の調査を実施 土砂災害を未然に防止するため、現地調査実施により現状の危険度を把握。	3,650	拡充	土木課	4
災害廃棄物処理計画の策定 災害廃棄物の発生量、仮置場の選定、最適な処理方法等を盛り込んだ災害廃棄物処理計画を策定。	8,327	新規	清掃管理課	5
汚水処理施設等の津波対策・長寿命化対策 老朽化した中継ポンプ場、浄化センター、ポンプ場等の設備を改築更新し、延命化と津波対策を図る。	168,500	継続	下水道課	6
渥美地区の雨水排水調査 市街地等の浸水被害対策として、渥美排水区域における排水計画の根本的な見直しを図る。	10,000	継続	下水道課	7
【2】 犯罪抑止力を高め、市民の生活を守ります。				
防犯カメラ設置による地域安全の促進 公共施設への設置に続き、地域で必要な箇所への設置も促進。自治会等が防犯カメラを設置する取組みへの支援（事業費の80%を補助。）、主要道路にカメラを設置。	8,271	新規	市民協働課	8
【3】 日本一の健康都市を目指します。				
健康増進に効果的な散策路を整備 健康づくりを推進するため、市内2か所の林道にウッドチップを敷き詰め、森林浴、ウォーキングなどを快適に行える散策路として整備。（西浦地区、小塩津地区）	74,612	新規	農政課	9
健康都市の推進 新たにウォーキング冊子、健康レシピ集の作成、ノルディックウォーク体験等を実施。市民が健康づくりに取り組みやすく継続しやすい環境を整える。	3,018	拡充	健康課	10
成人検診への助成 各種がん検診（胃・肺・乳・大腸・前立腺・子宮頸がん）、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診を無料化。疾病の早期発見、早期治療を促し、市民の健康増進を図る。	129,113	継続	健康課	11
自転車を楽しめるまちづくりの振興 近年増加しているサイクリング客が快適に市内を周遊できる仕組みづくり。公共施設等にサイクルラックを設置（5か所）、サイクルマップを作成し市外に配布。	1,084	新規	スポーツ課	12
電光スコアボードの設置 滝頭公園野球場に電光スコアボードを設置。	76,603	新規	スポーツ課	13

内容	予算額	新規性	担当課	頁
【4】地域の絆を核としたセーフティネットを構築します。				
地域包括支援センター事業を拡充 総合的な相談や医療・介護・福祉サービスのコーディネート、介護予防事業への働きかけなどを担う地域包括支援センターの相談窓口をこれまでの4窓口から8窓口に拡充する。あわせて、名称を市民に分かりやすい「高齢者支援センター」に改称し、認知度アップを図る。	76,500	拡充	高齢福祉課	14
生活ささえあいネットの運営 日常生活でのほんのちょっとした困りごとを、地域の中で支援する「生活ささえあいネット」。 先行地域での実施から本格実施への移行にともない事業規模を拡大。	10,137	拡充	地域福祉課	15
渥美病院が行う高度医療機器等の整備を支援 渥美病院が行う高度医療機器等の整備に対し支援を行い、医療の質の向上と医療従事者の負担軽減を図ることで、医師・看護師等の確保を図る。平成27年度はデジタルナースコールシステムの導入等。	53,500	継続	健康課	16
医師確保修学資金貸付 将来、渥美病院に医師として従事する意志のある者に修学資金を貸与。 平成27年度からこれまで20万円だった修学資金貸与月額を引き上げ、本人が25万円か30万円かを選択可能とする。あわせて返還免除規定を改正。	21,200	拡充	健康課	17
市内のコンビニエンスストアにAEDを設置 市内のコンビニエンスストア（26店舗）にAEDを設置。救急車が到着する前の応急手当を充実させることにより救命率の向上を図る。	1,608	新規	消防署	18
子ども・若者相談窓口の拡充 相談件数の増加に対応し、窓口の増員等を図る。窓口開設日を週3日から週4日に。相談員を1名から2名に。	2,510	拡充	文化生涯学習課	19
【5】子育て世代が安心して出産し、子どもを育てられる環境を創ります。				
幼稚園の認定こども園への移行を支援 子ども・子育て新制度に対応し、質の高い教育・保育を提供するため、市内の私立幼稚園が認定こども園に移行するために必要な園舎改修等設備投資を支援。	169,309	新規	子育て支援課	20
中学校卒業まで子ども医療は無料 市内在住の中学校卒業までの子どもを対象に医療費（入院・通院）の自己負担分を全額助成。	249,988	継続	保険年金課	21
ロタウィルスワクチン予防接種への助成 主に乳幼児が罹患する感染性胃腸炎を予防するためロタワクチンウィルス予防接種への助成を創設。	1,818	新規	健康課	22
特定不妊治療への支援を拡充 不妊治療費の助成上限額を引き上げ（年度あたり限度額を10万円⇒15万円へ）。	5,565	拡充	健康課	23
就学前の児童を対象とした発達支援教室の充実 2か所で開催している発達支援教室を集約することにより、教室運営の充実を図る。 教室開催日を週3日から週5日へ。	28,631	拡充	子育て支援課	24
豊橋市立特別支援学校の運営負担金を拠出 平成27年4月に開校する特別支援学校の運営負担金を拠出。	17,020	新規	教育総務課	25
【6】環境保全型農業を推進します。				
環境保全型農業の支援 これまでの取組みに加え、緑肥の普及のため、モデル的に農家を募集し、土壌検査及び害虫発生状況を含め地区別で実証調査を実施。	4,380	拡充	農政課	26
環境保全対策 水質、大気等、環境汚染の防止。平成27年度は土壌汚染への監視対策を強化。土壌調査地点7地点から20地点へ。	21,780	拡充	環境政策課	27

内容	予算額	新規性	担当課	頁
良好な農地・水・環境の保全に向けた地域の取組みを支援 地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るため、草刈、土地改良施設の長寿命化等を行う活動組織に対してその活動を支援。	213,180	拡充	農政課	28

重点施策2 ふるさと人材の育成

内容	予算額	新規性	担当課	頁
【1】 明日のまちづくりの主役を応援します。				
市民提案型まちづくりの推進 平成26年度に市民提案型委託事業として採択した市民提案を事業化。 ①渥美半島花の祭典の開催 ②弁財ヶ浜周辺の環境整備	①7,380 ② 600	新規	①農政課 ②街づくり推進課	29 30
野菜ソムリエ活動の推進 野菜ソムリエの育成等を通じ、地元から田原市の農業への関心を高め、田原市の野菜の安全性や品質・栄養価・おいしさ等を消費者にわかりやすく明確に伝えることで、野菜の需要拡大を図る。子供が楽しみながら野菜の魅力を友達に伝える「キッズ野菜ソムリエ講座開設」等。	2,557	拡充	農政課	31
国際化の促進 姉妹都市提携25周年事業の一環として、地域づくりのリーダーを米国・ジョージタウン市に派遣。	7,201	拡充	政策推進課	32
健康都市の推進（再掲） 健康都市日本支部大会へ、市民の健康づくり団体を派遣。	1,158	拡充	健康課	10
【2】 子どもの個性をみがく学びの環境をつくります。				
学校を核とした地域魅力化事業を実施 子どもたちが再発見した地域の魅力を活用した提案や活動を地域の大人と一緒に実現していくことにより、地域全体の活性化を図る。地域の食材を活かしたメニューの作成や、地域をPRするガイドとしての活動などを実施。	3,000	新規	学校教育課	33
学校の再編 ①平成27年4月から伊良湖岬小学校に通う児童への通学支援としてスクールバス運行 ②伊良湖岬小学校整備。平成32年度完成予定。平成27年度は用地測量、物件補償調査、基本設計。	45,826	新規	教育企画室	34
主務司書の配置 学校図書館・市立図書館の嘱託員の中に指導的立場の主務司書を設け、専門性を要する司書の指導力向上、組織の強化及び学校図書館と市立図書館の連携を図る。	15,840	新規	学校教育課 図書館	35
非常勤講師「学びのみかた」拡充 きめ細やかな学習指導の充実と経験の浅い教員の授業力向上のため児童、教員への支援活動員を採用。	32,654	拡充	学校教育課	36
「夢の教室」を開催 プロスポーツ選手等を市内全小学校5年生、全中学校2年生のクラスに派遣し、生き方についての体験講座を行う。	5,506	継続	学校教育課	37

重点施策3 地域の活力創出

内容	予算額	新規性	担当課	頁
【1】 積極的な情報発信によりシティセールスを推進し、地域のブランド力向上を目指します。				
シティセールスの推進 田原市シティセールス推進計画に基づき推進体制を構築し、ポータルサイト開設等を実施。	3,491	拡充	経営企画課	38
水産物ブランド化の推進 漁業者はじめ商業や観光等関係者と連携して、水産物ブランド計画を策定。	2,300	新規	農政課	39
海外における農畜産物の販路拡大への取組 新たな農畜産物の市場創出のため、国や県、東三河の自治体等との連携協力を図り、海外でのテストマーケティングを行う。平成27年度はシンガポールを中心に展開。	4,174	新規	農政課	40
花き振興の推進 田原市の農業における重要品目である花の魅力を伝える。新たにイベントを通じて生産者が直接消費者と交流する機会をつくる「花マルシェ」、「花き産地紹介」など生産者と連携した支援メニューを充実。	6,082	拡充	農政課	41
農業公園のPRを強化 開園20周年を記念。子どものアイデアを活かしたマスコットキャラクターの作成など。	9,526	拡充	農業公園管理事務所	42
第32回全国都市緑化あいちフェアへの参加 愛・地球博記念公園で県等が開催する花と緑のイベント。市町村デー、市内にサテライト会場を設置。	1,451	新規	街づくり推進課	43
【2】 経済の活性化に向け、事業者支援と基盤整備に取り組みます。				
観光の推進 平成26年度改訂の田原市観光基本計画アクションプランに基づく取組みを展開。平成27年度は新たに、人材育成とおもてなしの気運醸成を目指す「田原市観光おもてなし大学事業」、着地型旅行商品開発に向けたモデルツアー「渥美半島まるごと体験モニターツアー」を実施。	42,272	新規 拡充	商工観光課	44
カードシステム共通化事業への支援 田原カード事業協同組合、渥美カード事業協同組合がそれぞれ発行しているポイントカードの共通化に向けた支援。	14,000	新規	商工観光課	45
豚流行性下痢防疫対策 新たに畜産事業者が実施するPED（豚流行性下痢）ワクチン接種への助成を創設（補助率30%以内。）	11,828	新規	農政課	46
観光ビューローへの支援 渥美半島観光ビューローの活動を支援し、観光団体等と連携した観光推進事業を促進する。	53,000	拡充	商工観光課	47
良好な農地・水・環境の保全に向けた地域の取組みを支援【再掲】 地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るため、草刈、土地改良施設の長寿命化等を行う活動組織に対してその活動を支援する。	213,180	拡充	農政課	28
伊川津漁港機能保全事業計画策定 伊川津漁港の機能保全事業計画策定。保全工事（平成28年度以降）。	12,000	新規	土木課	48
ファシリティマネジメントの推進 行政サービスの維持・向上等を図るため、公共施設の最適化を推進する。	5,813	継続	経営企画課	49
自転車を楽しめるまちづくりの振興【再掲】 近年増加しているサイクリング客が快適に市内を周遊できる仕組みづくり。公共施設等にサイクルラックを設置（5か所）、サイクルマップを作成し市外に配布。	1,084	新規	スポーツ課	12

重点施策4 快適で賑わいのある市街地づくり

内容	予算額	新規性	担当課	頁
【1】賑わいのあるまちなかを創ります。				
福江地区まちづくりの推進 福江公園の整備工事。散策路整備工事実施設計。福江中心市街地活性化に向けた調査研究への支援。	343,126	拡充	街づくり推進課	50
中心市街地の活性化 田原市街地まちづくりビジョン、中心市街地活性化基本計画の策定など。	22,982	継続	街づくり推進課	51
景観保全の推進 景観基本計画に基づいて景観施策を推進する。 屋外広告物ガイドラインの策定、景観重点整備地区への景観まちづくり活動に対する支援等	11,615	継続	街づくり推進課	52
【2】使いやすい公共交通の仕組みを構築します。				
公共交通の推進 第2次田原市地域公共交通戦略計画に基づきコミュニティ乗合交通の運行内容等を見直す。	70,335	継続	経営企画課	53

その他の取組

内容	予算額	新規性	担当課	頁
東三河広域連合がスタート 平成27年1月に発足した東三河広域連合に参加。負担金を拠出。	14,620	新規	政策推進課	54

津波避難マウンドの整備

事業費 33,268千円

新規・拡充・継続

■ 目的

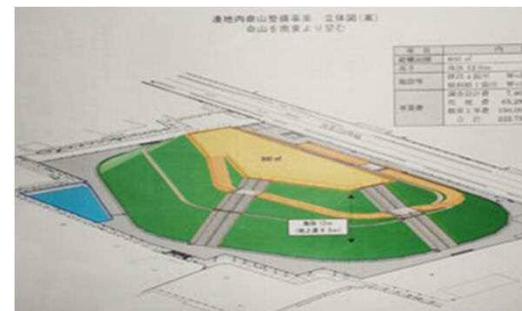
津波避難対策緊急事業計画に基づき、南海トラフ地震に係る緊急の津波避難対策として、付近に高台等がない避難困難地域の避難場所となる津波避難マウンド（人工高台）を整備。

■ 事業概要

○ 津波避難マウンド整備

H27～29年度 堀切地区1か所

H27～30年度 小中山地区1か所

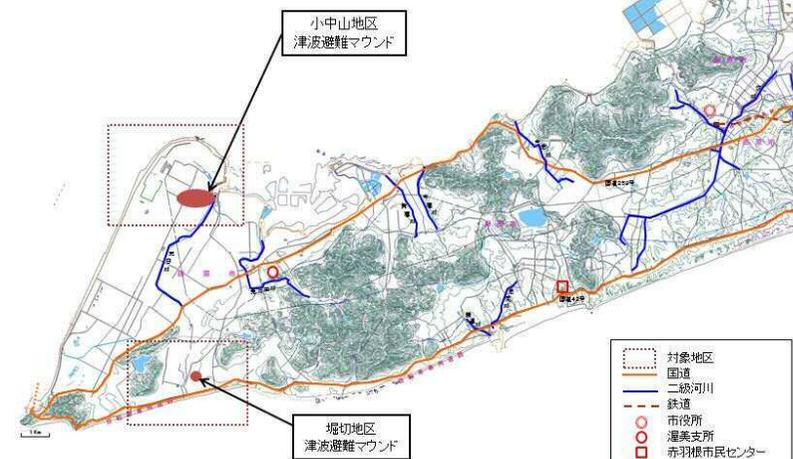


津波避難マウンドイメージ図



袋井市湊地区の「命山」

津波避難マウンド整備箇所



担当課: 防災対策課 電話: 0531-23-3548
メールアドレス: saigai@city.tahara.aichi.jp

建築物耐震化の推進

事業費 87,798千円

新規・**拡充**・継続

■ 目的

平成26年度改定の田原市耐震改修促進計画に沿って耐震改修工事及び耐震化の支援を行うことにより、震災から市民の生命と財産を守る。

県等が指定する緊急輸送道路に面する建築物などの耐震診断費の補助制度を拡充する。

■ 事業概要

木造住宅無料耐震診断 200件

木造住宅耐震改修補助 40件

(上乗せ補助 30万円 限度額160万円)

緊急輸送道路に面する建築物等の耐震診断 200万円(拡充)



木造住宅耐震改修



小学校耐震出前講座

担当課: 建築課 電話:(0531)23-3526
メールアドレス:kentiku@city.tahara.aichi.jp

担当課: 防災対策課 電話:(0531)23-3548
メールアドレス:bousai@city.tahara.aichi.jp

消防力の強化

事業費 429, 291千円 新規・拡充・継続

■目的

市全体の消防力の充実強化に向け、消防団員の処遇改善や消防車両・施設等の整備を図る。



消火活動を行う消防団員



消防団車庫詰所



大型化学車



耐震性防火水槽

■主な事業概要

○費用弁償の支給額引き上げ

水火災等の災害出動

1回1,000円→3,000円

水火災等の警戒出動

1回1,000円→2,000円

教育・訓練等の出動

1回1,000円

○消防団車庫詰所の建設（2か所）

○消防車両の更新

大型化学車 ほか3台

○防火水槽の整備（9か所）

担当課:消防課 電話:0531-23-4073
メールアドレス:syoubouk@city.tahara.aichi.jp

土砂災害危険箇所の調査を実施

事業費 3,650千円 新規・**拡充**・継続

■目的

市民の安心・安全のため、市内の土砂災害危険箇所の現地調査を実施し、危険度の把握とともに台風時等の防災活動に役立てる。

■事業概要

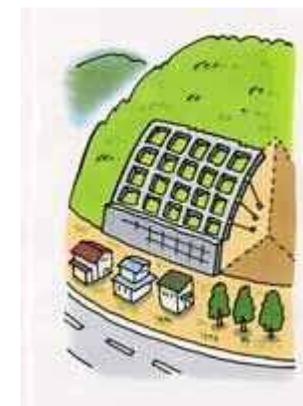
土石流危険渓流箇所の転石や漏水の有無、急傾斜地崩壊危険箇所の斜面・法面の状況を現地調査し、現状把握することにより危険度、優先度の判定を行う。

○調査対象箇所：96か所

土砂災害危険箇所の現地調査



避難勧告



対策工事

担当課：土木課 電話：(0531)23-3520
メールアドレス：doboku@city.tahara.aichi.jp

災害廃棄物処理計画の策定

事業費 8,327千円

新規 拡充・継続

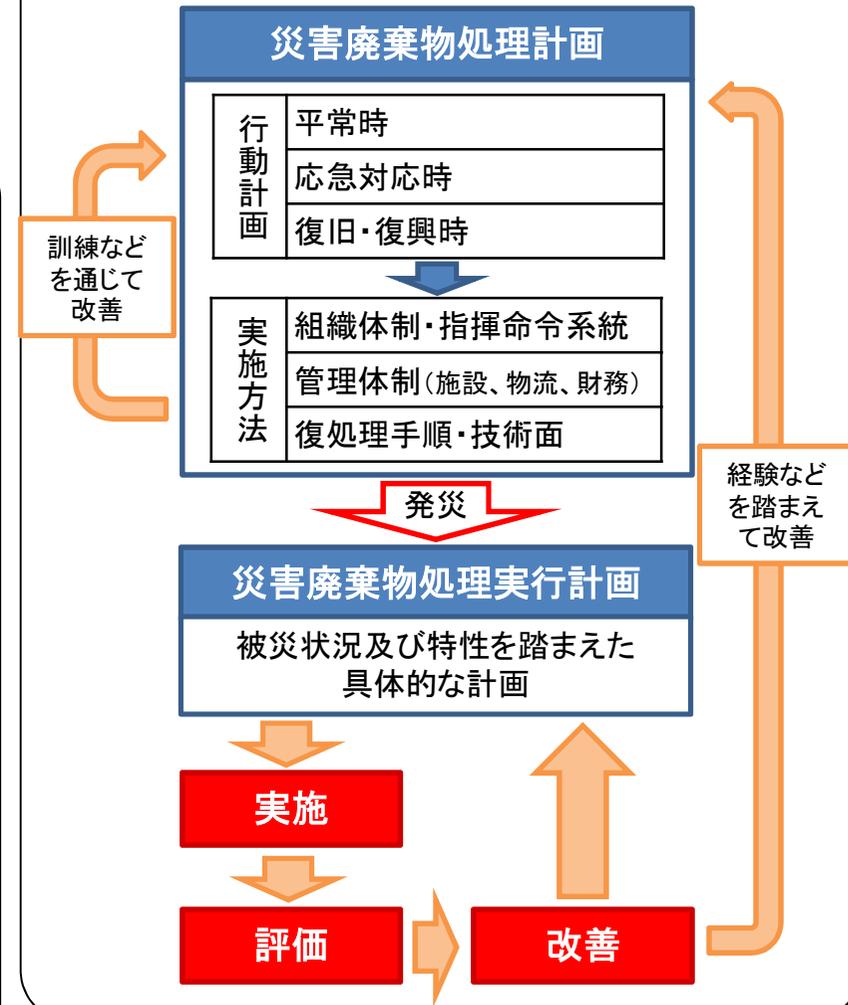
■目的

大規模災害が発生した場合の市民生活や産業活動の早期復旧・復興を図るため、災害廃棄物の発生量、仮置場の選定、最適な処理方法等を盛り込んだ災害廃棄物処理計画を策定する。

■事業概要

- 施設における課題への対応方針の検討
- 仮置場選定の検討
- 処理体制・課題の検討

◆災害廃棄物処理計画の位置付け



担当課： 清掃管理課 電話：0531-23-3538
メールアドレス：seiso@city.tahara.aichi.jp

渥美地区の雨水排水調査

事業費 10,000千円 新規・拡充(継続)

■ 目的

市街地等の浸水被害対策として、雨水排水施設の整備を実施するに当り、渥美排水区域における排水計画の根本的な見直しを図り、着実な事業実施を図る。

■ 事業概要

○ 渥美排水区域

・ 事業実施調査検討業務

中短期的な整備計画を策定し、早急な事業効果が期待できる整備手法の検討を行う。

計画想定区域

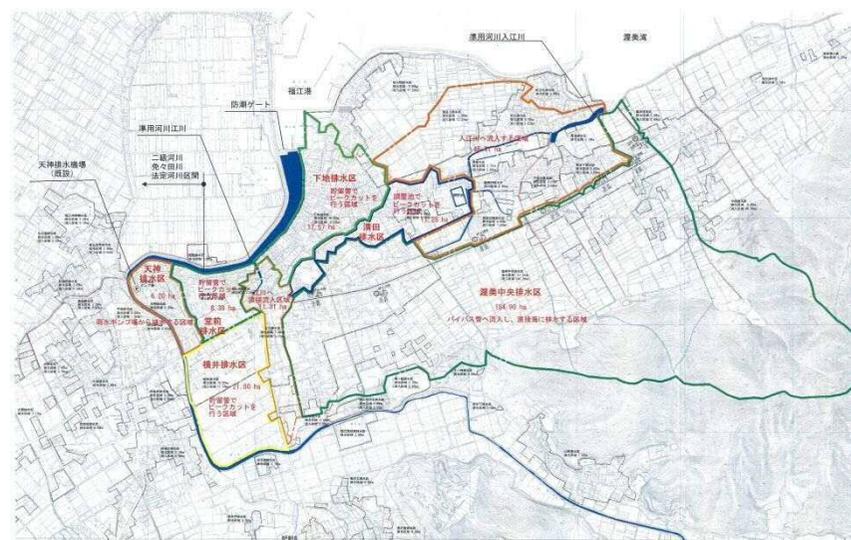


図3-13 基本方針に基づく排水区域の見直し

河川状況



浸水状況



担当課: 下水道課 電話: (0531) 23-3525
メールアドレス: gesui@city.tahara.aichi.jp

防犯カメラ設置による地域安全の促進

事業費 8,271千円

新規・**拡充**・継続

■目的

自治会集会所や道路へ防犯カメラを設置し多様な犯罪から市民の生命や財産の安全の確保を図る。

■事業概要

①防犯カメラの設置を支援(事業費1,570千円)

補助対象:自治会等による防犯カメラ設置

補助対象経費:購入及び取付工事費

補助率等:集会所施設1カ所に付き50万円上限

補助対象経費の4/5(80%)

※安心安全なまちづくりを促進するため高補助率の設定

②主要道路へ防犯カメラ設置(事業費6,701千円)

隣接自治体に接続する国道及び主要地方道へ防犯カメラを設置する。

■その他

『田原市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン』に即した適切な管理運用。

○田原市における犯罪発生状況

事項別	H25	H26	増加率	
刑法犯	301	333	10.6%	
内訳	自動車盗	4	14	250.0%
	オートバイ盗	3	11	266.7%
	自動販売機荒し	1	7	600.0%
	その他	293	301	2.7%



担当課:市民協働課 電話:0531-23-3504
メールアドレス:kotsubohan@city.tahara.aichi.jp

健康増進に効果的な散策路を整備

事業費 74,612千円

新規・拡充・継続

■目的

市内の森林、保安林の適切な維持管理を図るため、作業路の整備を行う。

また、作業路は健康づくりのための森林浴、ウォーキングなどが快適に行えるための機能を兼ね備える。

■事業概要

《西浦地区》

延長L=1,800m

案内看板10基など

《小塩津地区》

延長L=1,600m

案内看板2基

木製ベンチ設置2基など

ウッドチップを使用した遊歩道を兼ねた森林作業路



担当課：農政課 電話：0531-23-3517
メールアドレス：nosei@city.tahara.aichi.jp

健康都市の推進

事業費 3,018千円

新規・拡充・継続

■目的

市民が健康づくりに取り組みやすく、継続しやすい環境を整える。また、健康づくりを推進する市民の活動を活性化させる。

■事業概要

- ①たはら健康マイレージ
具体的な健康目標、参加しやすい仕組みとし、多くの市民の参加と地域の活性化につなげる。
- ②健康レシピ集の作成
田原市の食材を使った健康レシピを市民と考案し、レシピ集として作成
- ③ウォーキング冊子の作成
- ④ノルディックウォーキング体験会
- ⑤健康都市日本支部大会への健康づくり団体の参加

「たはら健康マイレージ」への参加

まちぐるみで
チャレンジ。

健康づくりを
始める！

「健康レシピ集」・
「ウォーキング冊子」
の活用



続ける！

参加する！



ノルディックウォーキング体験会
(イメージ)

担当課：健康課 電話：0531-23-3515
メールアドレス：kenko@city.tahara.aichi.jp

成人検診への助成

無料

事業費 129,113千円

新規・拡充・**継続**

■目的

各種がん検診や各健康応援健診等により、疾病の早期発見、早期治療を促し、市民の健康増進を図る。

■事業概要

○『無料』で健(検)診を継続実施
各種がん検診、健康応援健診、歯周疾患検診ほか

○がん検診を受診しやすい環境づくり
・土日、早朝(7時30分～)の実施
・子宮頸がん検診を豊橋市内の診療機関まで拡充
・企業との連携による、従業員へのがん検診の普及啓発

がん検診無料受診券



乳がん検診



胃がん検診

担当課:健康課 電話:0531-23-3515
メールアドレス:kenko@city.tahara.aichi.jp

自転車を楽しめるまちづくりの振興

事業費 1,084千円 (新規) 拡充・継続

■目的

近年、市内に増加しつつあるサイクリング客が快適に市内を周遊できる仕組みづくりを行い、渥美半島を「自転車を楽しめるまち」として、スポーツの振興を通じた健康づくりや、新たな観光客層の獲得につなげて、地域活性化を図る。

■事業概要

- ①道の駅や公共施設等に、ロードバイク等の自転車の置き場となるサイクルラックを設置する。【新規】
- ②サイクルマップを作成し、市内外に配布する。【継続】



サイクルラック(イメージ)



渥美半島の自転車道



渥美半島ぐる輪サイクリング



サイクルトレイン(豊橋鉄道)

- ・田原市は自転車道が整備され、景色を見ながらのサイクリングが楽しめる。
- ・市街地と伊良湖岬周辺にレンタサイクルがあり、観光客や地元市民の足として利用されている。
- ・渥美半島を自転車一周する「渥美半島ぐる輪サイクリング」は既に10回開催されている。
- ・伊勢湾フェリーのサイクルシップ、豊橋鉄道のサイクルトレインなど公共交通機関の取組も行われている。

担当課:スポーツ課 電話:0531-23-3531
メールアドレス:sports@city.tahara.aichi.jp

電光スコアボードの設置

事業費 76,603千円

新規・拡充・継続

■目的

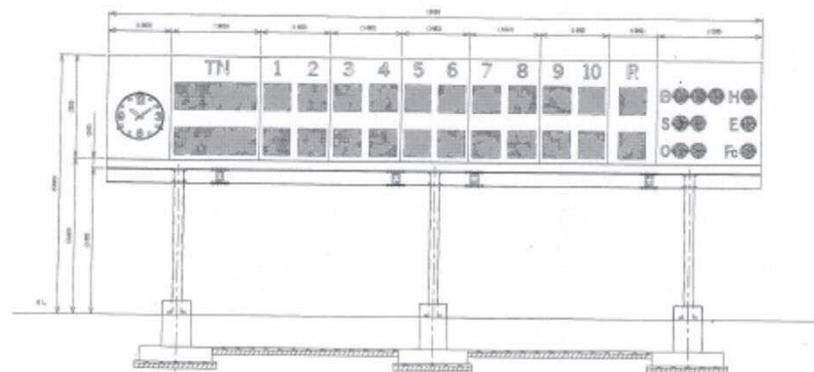
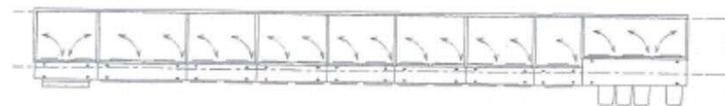
滝頭公園野球場の既設スコアボードの老朽化に伴い、電光システムへ移行。幅広い利用者へのサービス向上に努める。

■事業概要

○スコアボード撤去・整備(LED方式)

○設計監理業務

イメージ図



イメージ画像(豊橋球場)



担当課: スポーツ課 電話:0531-22-6061
メールアドレス: sports@city.tahara.aichi.jp

地域包括支援センター事業を拡充

事業費 76,500千円

新規・**拡充**・継続

■目的

総合的な相談や医療・介護・福祉サービスのコーディネート、介護予防事業への働きかけなどを担う地域包括支援センターを拡充し、高齢者が、地域（自宅）での生活を継続できるように支援する体制を強化する。

■事業概要

○相談窓口を4か所増

委託事業所を増加することで、身近な地域で相談ができ、キメ細かに高齢者を訪問できる体制に拡充します。

《2事業所4窓口→3事業所8窓口》

○名称を「高齢者支援センター」に変更

市民に分かりやすい名称に変更し、認知度のアップを図ります。

高齢者支援センター配置図



現 状

● あつみの郷

● 社協(赤羽根)

● 社協(渥美)

● 社協(田原)

拡充窓口

● 田原福寿園

● 田原ゆの里

● 渥美福寿園

● 花の里

担当課: 高齢福祉課 電話: 0531-23-4654
メールアドレス: koureifukushi@city.tahara.aichi.jp

生活ささえあいネットの運営

事業費 10,137千円

新規・**拡充**・継続

■目的

日常生活でのほんのちょっとした困りごとを、地域の中で支援することにより、安心して生活ができる環境を整える。

■事業概要

○平成26年10月から先行地域にて『生活ささえあいネット』の運営開始。

※登録状況

利用希望(支援依頼者)	19名
サポーター	24名
協力店舗	23店舗
コーディネート成立件数	5件

■平成27年度事業

○『生活ささえあいネット』を広く市民に周知するため、地域への制度説明を行ない、実施地域を拡大する。

○地域通貨利用協力店舗の開拓を行う。

生活ささえあいネット

「ほんのちょっとした困りごと」を手助けするための仕組み

◇手助けの例「ゴミだしのお手伝い、電球交換、郵便物の代読、買物代行等」

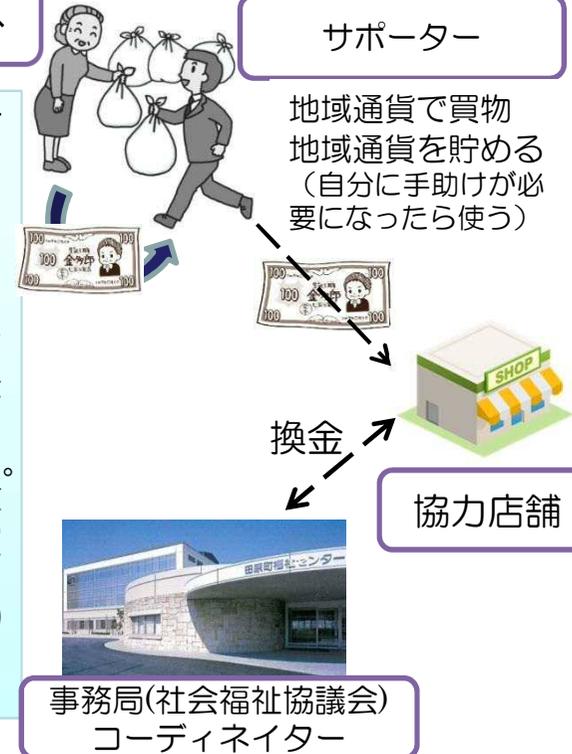
利用を希望する人

サポーター

○支え合い・助け合いのツール

『地域通貨』

地域通貨の単位「菜(さい)」
100菜1種のみで30分相当のお手伝いで100菜相当。
10枚綴りで1200円。
100菜を100円換算して協力店舗で買い物に使用できます。(換金も100菜を100円換算)



担当課:地域福祉課 電話:0531-23-3512
メールアドレス:fukushi@city.tahara.aichi.jp

渥美病院が行う高度医療機器等の整備を支援

事業費 53,500千円

新規・拡充・継続

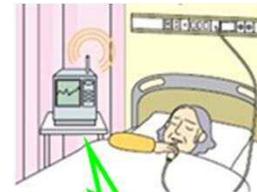
■目的

渥美病院が行う高度医療機器等の整備に対し支援を行い、医療の質の向上と医療従事者の負担軽減を図ることで、医師・看護師等の確保を図る。

■事業概要

- デジタルナースコールシステム・モニタリングシステム等の更新費用の1/2を補助する。
- 高度医療機器等と連動し、災害時の通信機能確保にも寄与する最新機能を備えたシステムに更新する。

ナースコールシステムのイメージ



病室: 患者さんからのナースコール
生体情報モニタからのアラーム

連動

ナースステーション



セントラルモニタ



ナースコールシステム本体



個人情報廊下灯



看護師が携帯するPHS

個人情報廊下灯とPHSに患者情報とアラーム内容が表示される

担当課: 健康課

電話: 0531-23-3515

メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

医師確保修学資金貸付

事業費 21,200千円

新規・拡充・継続

■目的

地域医療における医師の確保を図るため、将来、渥美病院に医師として従事する意志のある者に修学資金を貸与する。貸与者確保を進めるため事業の充実を図る。

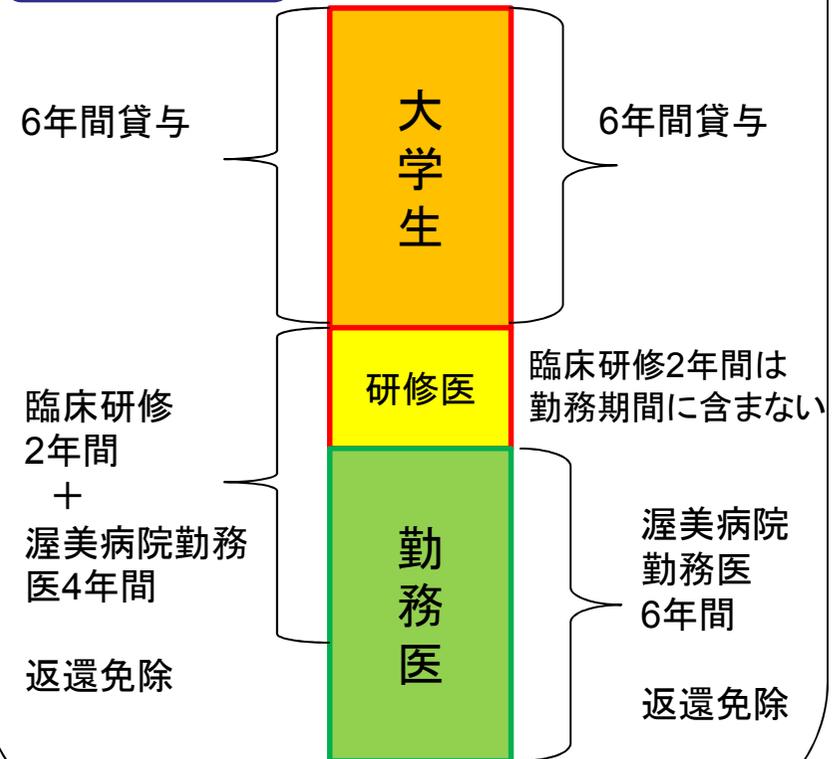
■事業概要

- 修学資金貸与月額を増額
(現行月額20万円→月額25万円又は月額30万円の選択制)
- 返還免除規定の改正

医師確保修学資金のイメージ

月額25万円

月額30万円



担当課:健康課 電話:0531-23-3515
メールアドレス:kenko@city.tahara.aichi.jp

市内のコンビニエンスストアにAEDを設置

事業費 1,608千円 (新規) 拡充・継続

■目的

24時間営業のコンビニエンスストアにAED(自動体外式除細動器)を設置し、活用してもらうことにより、救急車が到着する前の応急手当を充実させ、救命率の向上を図る。

■事業概要

24時間営業している市内26か所のコンビニエンスストア全店舗にAEDを設置する。

■東三河各市の状況

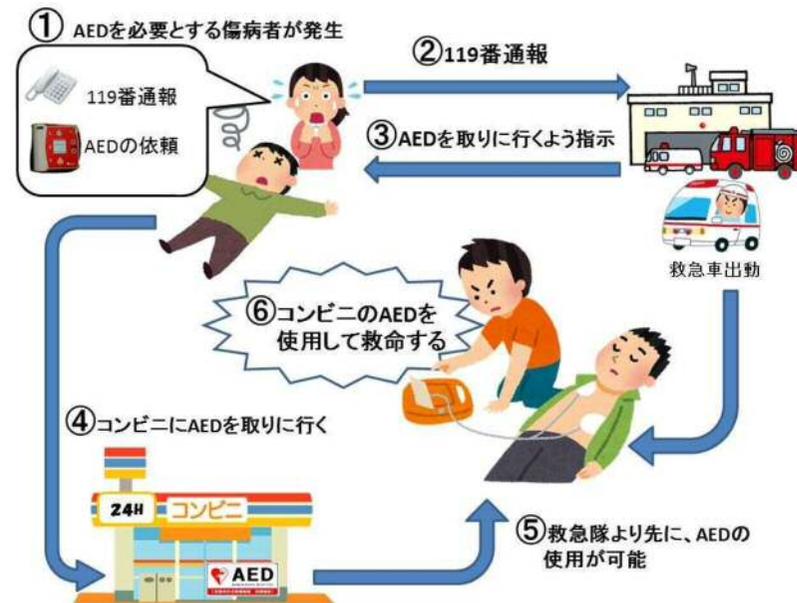
豊橋市は、事業所等に設置されているAEDを市民が活用できる、「とよはし市民救命の駅」事業を展開

豊川市は新規事業で来年度約90台設置
蒲郡市は新規事業で来年度約40台設置
新城市は「地域自治区予算事業」新規事業で来年度コンビニエンスストアに12台設置

・設置イメージ



・利用イメージ



担当課: 消防署

電話: 0531-23-4075

メールアドレス: syoubous@city.tahara.aichi.jp

子ども・若者相談窓口の拡充

事業費 2,510千円 新規・拡充・継続

■目的

「子ども・若者総合相談窓口」の開設日を増やすとともに、相談員を増員し、相談を行う体制の充実を図る。

義務教育以上の青少年の自立支援を行う体制を整備する。

■事業概要

- ① 相談窓口の拡充
開設日 週3日→週4日
相談員 1人→2人
※週3日勤務1人、週2日勤務1人
- ② 高等学校との連携による相談窓口PR活動の実施
- ③ 若者支援機関等との連携強化を図るための連携会議の開催



若者支援機関等との連携会議



若者からの相談を受ける相談員

担当課:文化生涯学習課 電話:0531-23-3635
メールアドレス: syogaku@city.tahara.aichi.jp

幼稚園の認定こども園への移行を支援

事業費 169,309千円

新規・**新規**・拡充・継続

■目的

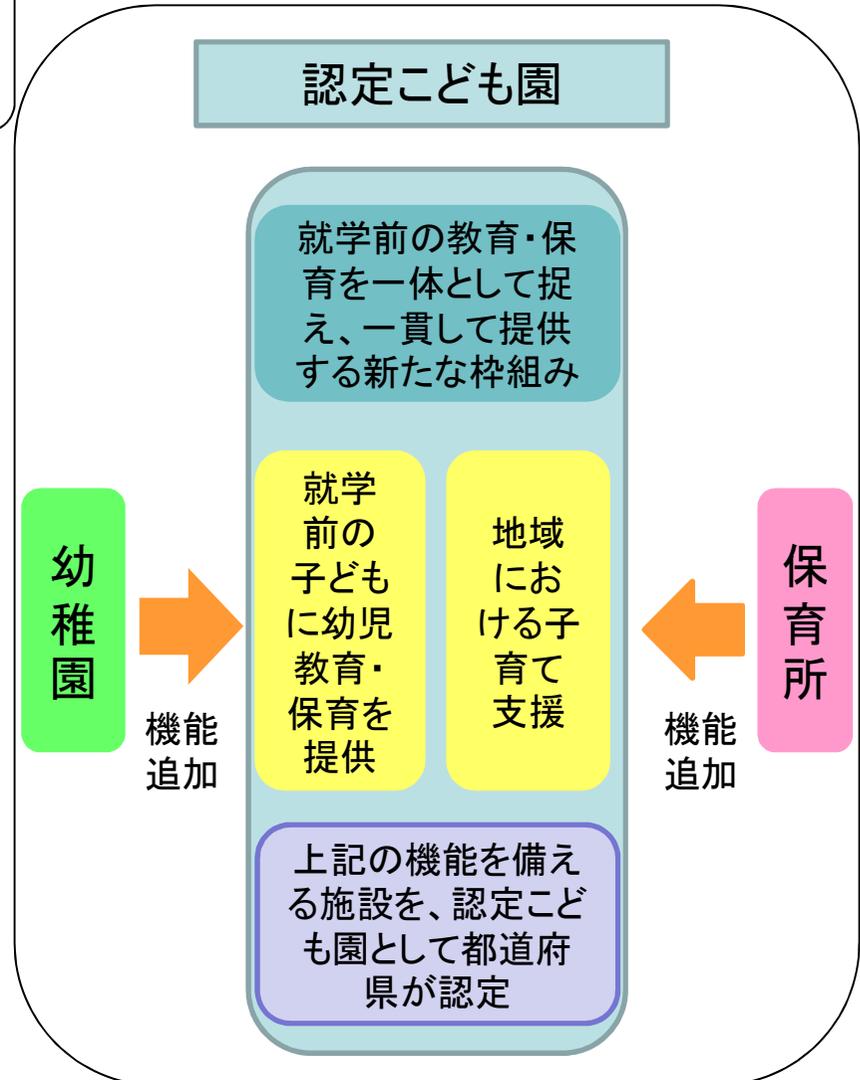
平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、質の高い教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図る。

■事業概要

平成28年度から認定こども園への移行を目指す市内の2つの私立幼稚園に対し、保育室等施設改修を実施するために必要な整備事業費の補助を行う。

保育室設置、調理室設置・改修、
事務室設置

補助率 国1/2、市1/4



担当課: 子育て支援課 電話: 0531-23-3513
メールアドレス: jidou@city.tahara.aichi.jp

中学校卒業まで子ども医療は無料

事業費 249,988千円 新規・拡充・継続

■目的

田原市の子どもを扶養している保護者に対し、医療費を助成し、福祉の増進に努めます。

■事業概要

田原市では、平成20年度から、市内在住の中学校卒業までの子どもを対象に医療費(入院・通院)の自己負担分を全額助成しています。

■東三河各市の状況(H26年末現在)

豊橋市 中学生は1/2助成
豊川市 中学3年生まで
蒲郡市 中学3年生まで
新城市 中学3年生まで



子どもは未来の宝物

担当課: 保険年金課 電話: 0531-23-3514
メールアドレス: hokenen@city.tahara.aichi.jp

ロタウイルスワクチン予防接種への助成

事業費 1,818千円

新規・拡充・継続

■目的

主に乳幼児が罹患する感染性胃腸炎の流行を抑え、重篤な合併症の予防や対象児と保護者の負担を減らす。

■事業概要(任意接種)

◎希望者は市内医療機関で接種

◎対象(ワクチンの種類により)

①生後6~24週に2回

②生後6~32週に3回

◎助成額(ワクチンの種類により)

①4,500円×2回

②3,000円×3回

■期待する効果



接種希望者に
経口接種

★流行の抑制
★保護者や医療機関等
の負担軽減へ



担当課:健康課

電話:0531-23-3515

メールアドレス:kenko@city.tahara.aichi.jp

特定不妊治療への支援を拡充

事業費 5,565千円 新規・**拡充**・継続

■目的

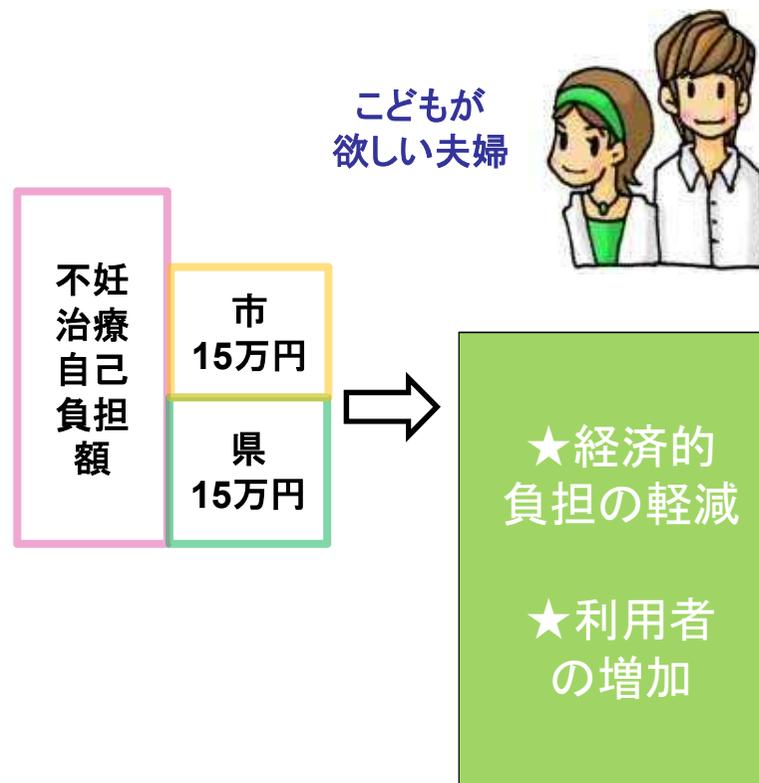
結婚年齢や妊娠・出産年齢の上昇、医学的な技術の進歩により、不妊治療の利用率が高まっている。特定及び一般不妊治療費への助成を増額し、少子化対策の一環とする。

■事業概要

- 1年度当たり限度額を15万円へ増額
特定不妊治療の自己負担額から、愛知県の助成額を控除した額に一般不妊治療の自己負担額を加えた額と15万円のいずれか少ない額(千円未満切り捨て)の補助を行う。
- 対象年齢の制限なし
- 所得制限なし

■補助概要

補助金額を10万円→15万円に増額



担当課：健康課 電話：0531-23-3515
メールアドレス：kenko@city.tahara.aichi.jp

就学前の児童を対象とした 発達支援教室の充実

事業費 28,631千円

新規・**拡充**・継続

■目的

発達に支援が必要な就学前の児童に年齢に応じた療育的な活動を行うことにより、児童の発達を促し集団生活への適応力を深める。

また、2か所で開催中の教室を、支援体制の充実を図るため、南部保育園を拠点施設として1か所に集約する。

■事業概要

児童の社会生活適応能力を高めるため、早朝からの集団療育を行う。

利用可能日数

ちゅうりっぷ教室(未就園児)

週2回→週3回

なかよし教室(就園児)

週1回→週2回

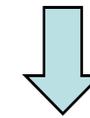
発達支援教室の充実

山北保育園

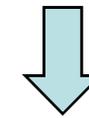
火曜 ちゅうりっぷ
木曜 ちゅうりっぷ
金曜 なかよし

旧和地保育園

月曜 ちゅうりっぷ
木曜 ちゅうりっぷ
金曜 なかよし



集約



南部保育園

月曜 ちゅうりっぷ教室
火曜 なかよし教室
水曜 ちゅうりっぷ教室
木曜 なかよし教室
金曜 ちゅうりっぷ教室

1か所に集約することにより専門的職員による指導・相談の充実を図る。

拠点施設としての位置付けにより相談機関等との連携の充実を図る。

担当課:子育て支援課 電話:0531-23-3513
メールアドレス:jidou@city.tahara.aichi.jp

豊橋市立特別支援学校の 運営費負担金を拠出

事業費 17,020 千円

新規・拡充・継続

■目的

県立豊川特別支援学校の過大規模の解消と東三河地域の特別支援教育の推進を目的とした、豊橋市立特別支援学校を開校し、将来を担う子どもたち一人ひとりの個性と可能性を伸ばし、たくましく生きる人間の育成を目指す。

田原市から入学する児童生徒数に応じて、学校運営費を負担する。

■事業(学校)概要

・学校名

豊橋市立くすのき特別支援学校

・開校年月日

平成27年4月1日

・対象

知的障害のある児童生徒

・通学区域

豊橋市、田原市

・設置する部(H27児童生徒数見込み)

小学部(83人)

中学部(66人)

高等部(67人)※一般、職業コース

・平成27年度負担額

17,020千円

・所在地

豊橋市野依町字上ノ山3番地の2



▲豊橋市立くすのき特別支援学校

担当課：教育総務課 電話：0531-23-3530
メールアドレス：kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp

環境保全型農業の支援

事業費 4,380千円

新規 **拡充** 継続

■ 目的

農作物の生産過程における環境負荷の軽減を推進し、持続生産可能な強い農業基盤を次世代へ引き継ぐための取組を図る。

■ 事業概要

《環境保全型モデル実験事業》

緑肥の普及のため、モデル的に農家を募集し、土壌検査及び害虫発生状況を含め地区別で実証調査を実施する。

土づくり



地域・農家による土づくりに対する認識の違い

農家の意識改革・エコファーマーの推進

地域による土壌の違いを明らかにし、
土壌に適した施肥の実施



目指す姿

土づくり日本一のまち

担当課：農政課 電話：0531-23-3517
メールアドレス：nosei@city.tahara.aichi.jp

環境保全対策

事業費 21,780千円 新規・**拡充**・継続

■事業内容

市民の生活環境を保全するため、田原市環境保全計画に沿って、水質、大気汚染等の監視等を行う。

■主な見直し内容

土壌調査地点を増やし、溶出量分析調査を追加することにより農地の汚染等土壌環境の監視を強化する。

【平成26年度との比較】

	H26年度	H27年度
試験方法	含有量試験	含有量試験 溶出量試験
調査地点	7地点	20地点



土壌調査

調査農地	田	畑	畑
試験方法	含有量	溶出量	含有量
調査項目	カドミウム及びその化合物	カドミウム及びその化合物	カドミウム及びその化合物
	銅及びその化合物	六価クロム化合物	六価クロム化合物
	砒素及びその化合物	水銀及びその化合物	水銀及びその化合物
	水銀	鉛及びその化合物	鉛及びその化合物
	亜鉛	砒素及びその化合物	砒素及びその化合物

担当課：環境政策課 電話：0531-23-3541
メールアドレス：kankyo@city.tahara.aichi.jp

良好な農地・水・環境の保全に向けた 地域の取組みを支援

事業費 213,180千円 新規・**拡充**・継続

■ 目的

地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るため、草刈、土地改良施設の長寿命化等を行う活動組織に対してその活動を支援する。

■ 事業概要

農地維持支払・資源向上支払(共同活動) 19活動組織
資源向上支払(施設の長寿命化) 18活動組織

農地維持支払・資源向上支払(共同活動)



資源向上支払(施設の長寿命化)



担当課： 農政課 電話：0531-23-3518
メールアドレス：nosei@city.tahara.aichi.jp

市民提案型まちづくりの推進
① 渥美半島花の祭典の開催

事業費 7,380千円

新規・拡充・継続

■ 目的

- 田原市の花の魅力や品質を生産現場で感じてもらい、花き生産日本一を誇る花のまちをアピールする事業
- 平成26年度市民提案型まちづくり事業において採択された企画を提案団体に委託

■ 実施主体

市内の花き生産農家を中心とする団体

■ 事業概要

【対象】 市民、観光客、花き関係者

【内容】 生産者による花の展示・紹介
多種多様な花のほ場めぐり／
花を使用したライフスタイルの
提案／観光、宿泊、商業との
コラボ

渥美半島花の祭典
平成28年2月開催予定



ホテルのロビーや宴会場をプロがデザインし、花でディスプレイする。



市民、観光客や花き関係者らに日本一の花の産地ならではの花々を展示し本物の価値を伝える。

担当課： 農政課 電話：0531-23-3517
メールアドレス：nosei@city.tahara.aichi.jp

市民提案型まちづくりの推進
② 弁財ヶ浜周辺の環境整備

事業費 600千円 (新規・拡充・継続)

■ 目的

○清田校区まちづくり計画の主要施策である弁財ヶ浜周辺の環境整備の実現に向けて地域住民が取り組む事業

○平成26年度市民提案型まちづくり事業において採択された企画を提案団体に委託

■ 実施主体

清田校区コミュニティ協議会

■ 事業概要

- 草刈り、雑木の枝払い等環境整備
- 散策路の整備
- ユリノキの植栽



旧堤防道路の草刈り・枝払い等環境整備

担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3524
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

野菜ソムリエ活動の推進

事業費 2,557千円 新規・**拡充**・継続

■目的

市民の農業への関心を高め、田原市の野菜の安全性や品質、栄養価、おいしさ等を消費者にわかりやすく明確に伝えることで、野菜の需要拡大を図る。

■事業概要

○「ベジフルツアー開催」

市外の野菜ソムリエを招き、本市の伝統野菜などの農産物を紹介

○「キッズ野菜ソムリエ講座開設」

子供が楽しみながら野菜の魅力を友達に伝える

○「野菜ソムリエ育成支援」



「ベジエール渥美」を設立し 食育、情報発信、販売促進
メディアを使ったPR (情報発信部会)
各部会の活動を開始



マルシェ出展
(販売促進部会)



親子クッキング教室
(食育部会)

担当課：農政課 電話：0531-23-3517
メールアドレス：nosei@city.tahara.aichi.jp

国際化の促進

事業費 7,201千円

新規・**拡充**・継続

■ 目的

アメリカ・ジョージタウン市との姉妹都市提携25周年の節目を迎えることを記念し、両市の相互理解と市民レベルでの交流の活性化を図る。

■ 事業概要

- ①ジョージタウン市で開催される記念事業
市長・議長を始めとする公式訪問団及び地域づくりのリーダー25名をジョージタウン市へ派遣し、現地で開催される記念事業に参加。
- ②田原市で開催する事業
ジョージタウン市から公式訪問団及び市民が田原市を訪問。
25周年記念植樹
ジョージタウン展・歓迎レセプションの開催

ジョージタウン市内にある日本庭園【友好園】



市民からの寄付による雪見灯籠などがあるもみじ庭園

渡辺華山立志のレリーフ

市民海外派遣



担当課：政策推進課 電話：0531-23-3507
メールアドレス：kokusai@city.tahara.aichi.jp

学校を核とした地域魅力化事業を実施

事業費 3,000千円

新規・拡充・継続

■目的

学校を地域づくりの核として、地域の特色を生かした教育を推進する。

子どもたちが再発見した地域の魅力を活用した提案を大人と一緒に実現していくことにより、地域全体の活性化を図る。

■事業概要

- ① 地域の食材を活かしたメニューをつくり、PRする事業
- ② 地域の歴史や自然を学び地域PRガイドなどを行う事業
- ③ 子どもたちが見つけた地域の魅力を活用したまちおこし策を地域と一緒に取り組む事業



自分たちの考案したメニューを作る児童



子どもたちの提案について検討する関係者

担当課：学校教育課 電話：0531-23-3679
メールアドレス：gkyou@city.tahara.aichi.jp

学校の再編

事業費 45,826千円

新規・拡充・継続

■目的

平成27年4月から伊良湖岬小学校へ通学する伊良湖地区、日出地区、堀切地区及び小塩津地区の児童への通学支援としてスクールバスを運行する。

また、伊良湖岬小学校の新たな校舎を平成32年度に伊良湖岬中学校跡地等に建設し教育環境の充実を図る。



一時的に「伊良湖岬小学校」として使用する「和地小学校」

■事業概要

- ・伊良湖岬小学校スクールバス運行
(H27.4からH32.3までの5年間)
- ・伊良湖岬小学校整備
 - <H27年度>
 - ・用地測量、物件補償調査等
 - ・基本設計及び実施設計
(H27からH29の債務負担行為)
 - <H29年度>
 - ・用地購入等
 - <H30年度からH31年度>
 - ・校舎解体工事、造成工事
 - ・校舎等建設工事
 - <H32年度>
 - ・新設「伊良湖岬小学校」完成

担当課：教育企画室

電話：0531-27-8604

メールアドレス：kyoikukikaku@city.tahara.aichi.jp

主務司書の配置

事業費 15,840千円

新規・拡充・継続

■ 目的

学校図書館活用の拡大
市立図書館サービスの高度化

■ 事業概要

学校図書館・市立図書館の嘱託員の中に指導的立場の主務司書を設ける。
これにより、専門性を要する司書の指導力向上、組織の強化及び学校図書館と市立図書館の連携を図る。

(配置予定)

主務学校司書2名 主務嘱託司書4名

・東三河各市の状況
東三河各市には類似の制度は存在しない。



国語の授業を支援する学校司書

担当課: 学校教育課 電話: 0531-23-3679
図書館 電話: 0531-23-4946
メールアドレス: 学校教育課 gkyou@city.tahara.aichi.jp
図書館 tosho@city.tahara.aichi.jp

非常勤講師「学びのみかた」拡充

事業費 32,654千円

新規・**拡充**・継続

■目的

子供たちの学び合う力の向上

- ①きめ細やかな学習指導の充実
- ②経験の浅い教員の授業力向上

■事業概要

配置(22名程度)



- 統合してできる伊良湖岬小学校
- 学級の児童数が多い学校
- 経験の浅い教員が多い学校

きめ細やかな学習指導



ティームティーチング
取り出し指導
などの少人数指導

学び合う授業づくり



退職した指導力のある教員による授業支援
教員に対する指導

学
び
合
う
力
の
向
上

担当課:学校教育課 電話:0531-23-3679
メールアドレス: gkyou@city.tahara.aichi.jp

「夢の教室」を開催

事業費 5,506千円

新規・拡充・継続

■目的

子どもたちに、夢や目標をもつことや仲間の大切さに気づかせ、困難を乗り越えられるたくましい心を育て、生き方を考える場を設定する。

■事業概要

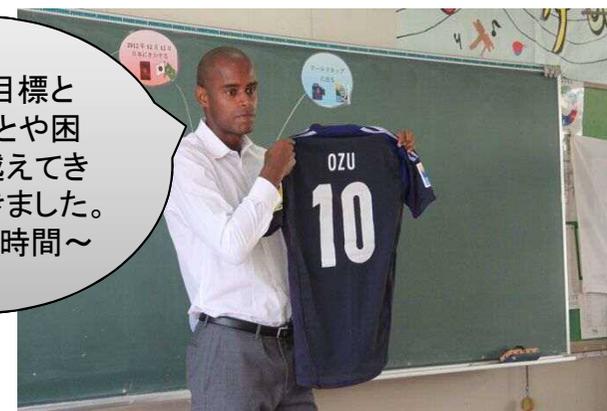
プロスポーツ選手等を市内全小学校5年生、全中学校2年生のクラスに派遣し、生き方についての体験講座を行う。

イメージ



夢先生と「仲間と協力する活動」をしました。
～体験活動～

夢先生の目標としてきたことや困難を乗り越えてきた話を聞きました。
～トークの時間～



担当課: 学校教育課 電話: 0531-23-3679
メールアドレス: gkyou@city.tahara.aichi.jp

シティセールスの推進

事業費 3,491千円 新規・**拡充**・継続

■ 目的

本市のイメージの向上と、効果的な宣伝を図り、定住・交流等の機会の拡大や企業立地の促進など、本市の活力の向上を目指すとともに、市民のふるさとに対する誇りと愛着の意識の向上を図る。

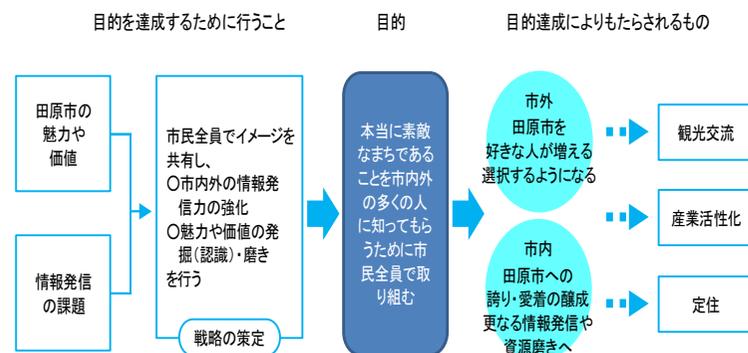
■ 事業概要

- 本市の魅力などを発信するためポータルサイトの開設
- 魅力向上につながる活動を事業化するための調査、検討
- 情報チラシ等の発行
- 推進体制の構築

渥美半島「田原市」の魅力を発信します！



推進イメージ



担当課: 経営企画課 電話: 0531-27-8603
メールアドレス: keieikikaku@city.tahara.aichi.jp

水産物ブランド化の推進

事業費 2,300千円

新規・拡充・継続

■目的

田原市の水産物の魅力を高め、その価値を広く市内外にPRすることを目的に、漁業者はじめ商業や観光等関係者と連携して、ブランド化に取り組む。

■事業概要

水産物ブランド計画策定業務

- 田原の水産物の実態調査
- ブランド化の先進事例分析
- ワーキングの開催
- ビジョンの設定
- アクションプランの策定



田原市は県内3位の漁獲量。稚貝や稚魚の放流を行い、水産資源の保護に取り組んでいる。



菜の花まつりの会場で、漁師自ら自慢の海産物の販売体験。(写真は平成26年)

担当課：農政課 電話：0531-23-3517
メールアドレス：nosei@city.tahara.aichi.jp

海外における農畜産物の販路拡大への取組

事業費 4,174千円

新規・拡充・継続

■目的

新たな農畜産物の市場創出のため
国や県、東三河の自治体等との連携
協力を図り、海外でのテストマーケティ
ングを行う。

■事業概要

【対象国】 シンガポール

【対象イベント】 愛知フェア (Oishii
JAPAN)

【活動内容】 現地調査、販路や事業
パートナーの発掘(物産展
への出展/市場関係者・
量販店・レストラン等との
商談等)



シンガポールで開催される「Oishii JAPAN」
の愛知フェア(サンテック・シンガポール国際会議展示場)



レストラン等の料理長への売り込みや現地バイヤーとの
商談の場を提供

担当課： 農政課 電話：0531-23-3517
メールアドレス：nosei@city.tahara.aichi.jp

花き振興の推進

事業費 6,082千円 新規 **拡充**・継続

■ 目的

田原市の農業における重要品目である花の魅力を伝えるための各種事業を行う。

■ 事業概要

- 「花マルシェ開催」(花の魅力、花屋に気軽に立ち寄れる環境づくり)
- 「花き産地紹介」(先進的な花き生産を紹介し、品質の良さ、理由を伝える)
- 「ビクトリーブーケ」(各種スポーツ大会等での普及啓発)
- 「アニバーサリーフラワーギフト」(新婚夫婦に祝福の花束を贈呈)
- 「花育教室の開催」など



新婚夫婦にプレゼント
(アニバーサリーフラワーギフト)



東京オリンピックを目指した
(ビクトリーブーケ)の提供



ニーズに対応した取組
(花マルシェ出展)



新たな需要の創出
(学校等での花育)

担当課： 農政課 電話：0531-23-3517
メールアドレス：nosei@city.tahara.aichi.jp

農業公園のPRを強化

事業費 9,526千円

新規 **拡充**・継続

■事業概要

開園20周年を記念して、新たなマスコットキャラクター作成のため、原画を小学生以下から募集する。

開園20周年記念農業祭・収穫祭などの開催や、季節に応じたイベントを開催する。

豊橋市の「こども未来館ここにこ」で花のプランター設置、出張子ども工作教室等を開催し、サンテパルクたはらのPRを行う。

また、「出張ここにこinサンテパルクたはら」を開催し、お互いにPRを行っていく。

プランター設置→



↓ 出張子ども工作

↑ 出張ここにこ



写真はイメージです

担当課：農業公園管理事務所

電話：0531-25-1234

メールアドレス：nogyokoe@city.tahara.aichi.jp

第32回全国都市緑化あいちフェアへの参加

事業費 1,451千円

新規・拡充・継続

■ 目的

都市緑化の普及啓発を図ることで、緑豊かな潤いのある街づくりに寄与することを目的として、国土交通省の提唱により昭和58年から毎年開催している花と緑のイベントである。平成27年度は愛知県で開催される。

■ 主催

愛知県、(公財)都市緑化機構

■ 開催概要

開催期間 平成27年9月12日から
平成27年11月8日まで

開催場所 ・メイン会場
愛・地球博記念公園
・サテライト会場
県内外で54会場設置



田原市

- サテライト会場の設置
- (仮)市町村デーへの出展
- 東三河自治体共同出展花壇への参加

担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3524
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

観光の推進

事業費 42,272千円

新規・拡充・継続

■ 目的

市内の観光振興を推進し、交流人口及び定住人口を増加させ、地域経済の活性化を図る。平成26年度改訂の田原市観光基本計画アクションプランに基づいた事業展開を行う。

■ 事業概要

【田原市観光おもてなし大学事業(新規)】

市内観光事業等担い手の人材育成とおもてなし気運の醸成のため、各分野の専門家等を講師に招いて、講座を開催。

【渥美半島まるごと観光モニターツアー事業(新規)】

市内での着地型旅行商品等の造成のため市の誇る農業、工業、漁業等の資源をまるごと体験してもらえるモニターツアーを実施し検証する。

【田原市観光ガイドブック作成(新規)】

ドライバー向けにガイドブックを作成し、道の駅や高速道路サービスエリアで配布する。

【田原市観光事業者等提案事業(拡充)】

新たに備品整備や観光看板等の観光地整備への補助メニューを追加。1件500千円上限

田原市観光基本計画 “渥美半島まるごと観光の推進”

6つの柱

市民参加による観光まちづくりの推進

・田原市観光おもてなし大学事業
・田原市観光事業者等提案事業

観光客にやさしい・おもてなしのある受け入れ体制づくり

新たな視点に立った観光資源の発掘・開発・創造による観光魅力度の向上

・渥美半島まるごと観光モニターツアー実施

新たなマーケットを意識した情報発信

・田原市観光ガイドブック作成

観光推進体制の確立

観光産業振興から総合産業振興への展開



観光交流人口拡大／定住人口の増加

地域経済の活性化

担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

カードシステム共通化事業への支援

事業費 14,000千円

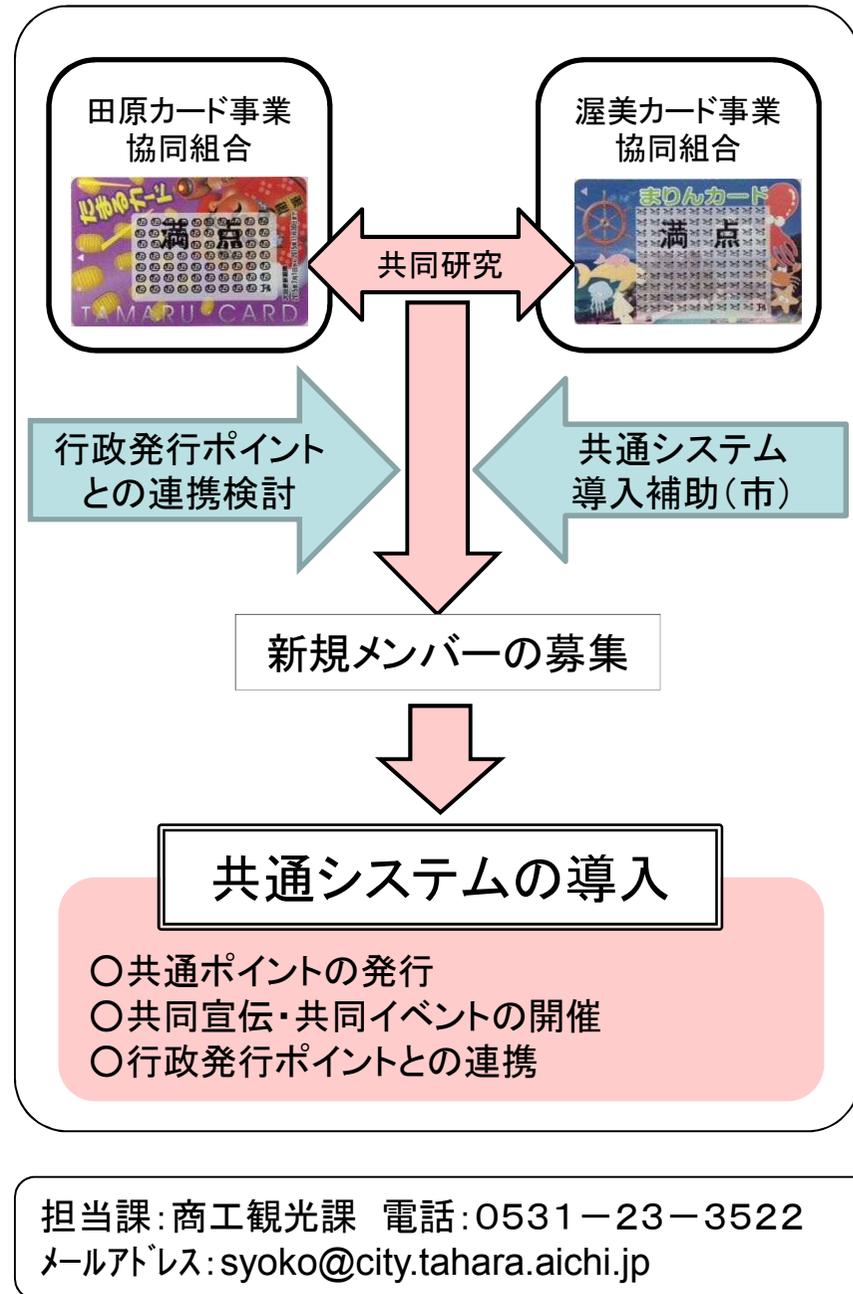
新規・拡充・継続

■ 目的

- 現在、田原・渥美カード事業協同組合が使用している機器は、老朽化による故障が目立つなど、新しい機器への変更が必要となっている。また、時代が大きく変化中、より魅力のあるサービスを付加した、新しいシステムを導入する必要性も出てきている。
- 両組合では共通のポイントを発行するなど、市内において、合理的かつ広域的なサービス向上が見込める共通システムの導入を検討しており、これを支援するもの。
- 新しいシステムの導入には、健康マイレージなど、行政が発行するポイント等との連携も検討する。

■ 事業概要

- 補助対象者
田原カード事業協同組合
渥美カード事業協同組合
- 対象事業
両カード組合が共同で進める新ポイントカードシステムの導入
- 補助率
事業経費(補助対象経費)の4/5以内(※)
※愛知県「げんき商店街推進事業費補助金」を活用



豚流行性下痢防疫対策

事業費 11,828千円

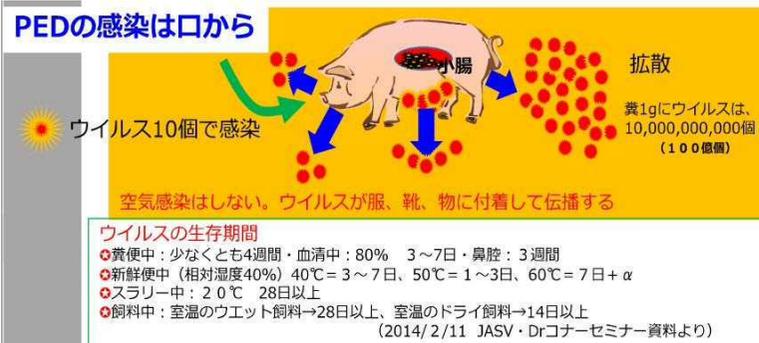
新規・拡充・継続

■目的

昨年、市内の畜産事業者で多く発生した届出伝染病のPED(豚流行性下痢)の沈静化を図るため、ワクチン補助を行う。

■事業概要

市内全ての養豚農場をPED非発生農場とするため、ワクチンの接種費の一部を補助し、PEDワクチン接種を促進する。(補助率30%以内)



事業計画

豚流行性下痢(PED)防疫対策事業補助金
PEDワクチン接種費用は
母豚1頭あたり2回接種×4クール

30%以内の補助

9,857頭※1×約1,200円/頭=11,828千円

※1 平成26年2月現在の愛知県東部家畜保健衛生所調べの田原市内における繁殖豚成豚数

担当課：農政課 電話：0531-23-3517
メールアドレス：nosei@city.tahara.aichi.jp

観光ビューローへの支援

事業費 53,000千円

新規・**拡充**・継続

■目的

渥美半島観光ビューローの活動を支援し、行政や観光団体等と連携した観光推進事業を促進することで、国内外の観光客誘致や観光資源開発を推進し、田原市の産業経済の進展と地域振興を図る。

■主要な事業

○観光誘致事業

- ・GOGO三河湾協議会に協同参画
- ・観光PR事業
- ・インバウンド誘致事業

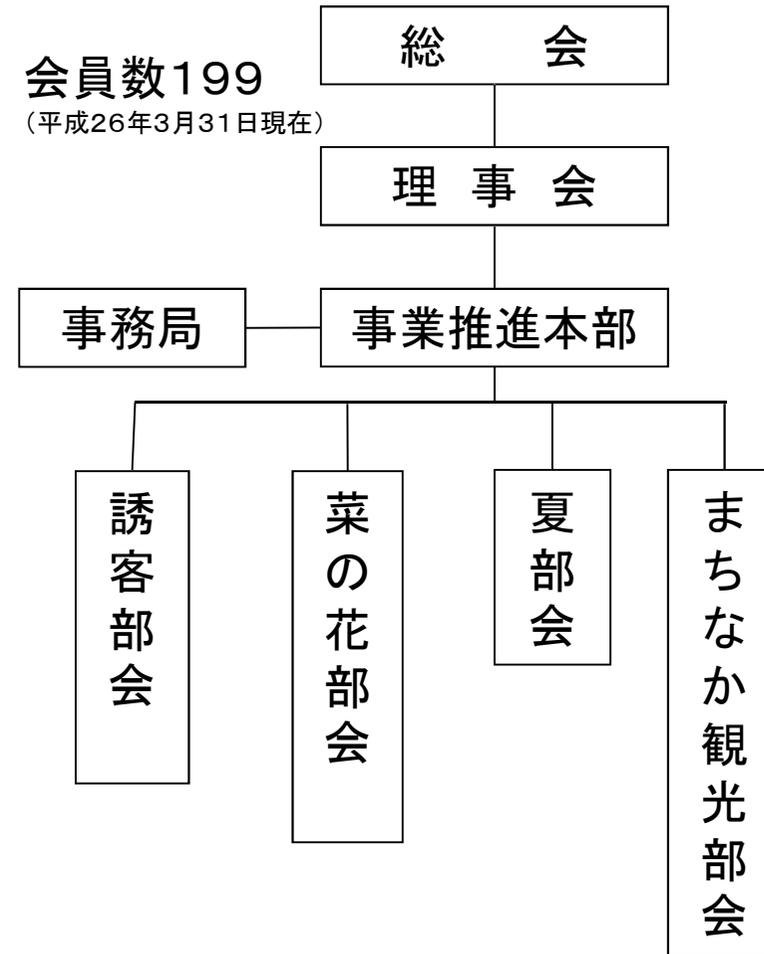
○観光行事支援、協力

- ・田原祭り

■平成26年度組織図

会員数199

(平成26年3月31日現在)



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: shoko@city.tahara.aichi.jp

伊川津漁港機能保全事業計画策定

事業費 12,000千円

新規・**拡充**・継続

■ 目的

老朽化した漁港施設について、機能保全計画の策定及び計画に基づく保全工事の実施により施設の長寿命化を図る。

■ 事業概要

○伊川津漁港機能保全事業計画策定

施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施及び診断結果に基づく機能保全計画の策定。

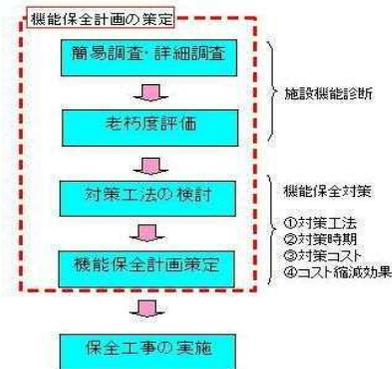
○機能保全工事(平成28年度以降)

機能保全計画に沿った保全工事を実施。

伊川津漁港



機能保全事業



漁港施設の機能保全



防波堤、護岸、係留施設等の機能保全工事実施

担当課: 土木課 電話: (0531)23-3520
メールアドレス: doboku@city.tahara.aichi.jp

ファシリティマネジメントの推進

事業費 5,813千円 新規・拡充・**継続**

■目的

行政サービスの維持・向上及び財政運営の健全化を図るため、公共施設の最適化を推進する。

■事業概要

○公共施設適正化計画

施設所管部署で公共サービスのあり方を見直し、適正化実施計画を策定する

○公共施設等総合管理計画

道路、橋梁等のインフラを含めた公共施設等総合管理計画を策定する

公共施設適正化の方針

◆適正化に向けた全体方針

- 機能の最適化
- まちづくりの観点
- 質の確保と長寿命化
- 財産の有効活用

◆適正化に向けた目標

- 施設保有総量を圧縮しながら、施設にかかる費用を今後10年間で20%次の10年間で10%を縮減する

担当課：経営企画課 電話：0531-27-8603
メールアドレス：keieikikaku@city.tahara.aichi.jp

中心市街地の活性化

事業費 22,982千円 新規・拡充・**継続**

■目的

- 地域住民の街に対する愛着の高まりや来街者等へのおもてなしの心を育み、地域でのまちづくりを担う人材や組織の育成を図る。
- 本市の顔としてふさわしい魅力あふれるまちづくりを推進し、中心市街地の活性化を図る。

■事業概要

- 田原市街地まちづくりビジョン、中心市街地活性化基本計画の策定
- まちなか賑わい創出イベント実施等タウンマネジメントの推進
- タウンマネージャーの育成等



中心市街地活性化の核事業用地に位置付けている田原市三河田原駅前工場跡地

担当課:街づくり推進課 電話:0531-23-3535
メールアドレス:machi@city.tahara.aichi.jp

景観保全の推進

事業費 11,615千円 新規・拡充・継続

■目的

田原市の自然や風土が作り出す景観、歴史、文化から生まれる雰囲気などは、本市のかけがえのない財産であり、市民一人ひとりの誇りでもある。

これらの景観を今後も守り、育て、次世代につなげていくことが大切であり、市全域において景観基本計画に基づいて景観施策を推進する。

■事業概要

- 屋外広告物ガイドラインの策定
- 景観重点整備地区への
景観まちづくり活動に対する支援
- 渥美半島菜の花浪漫街道の推進



田原市を代表する自然景観

担当課：街づくり推進課 電話0531-23-3535
メールアドレス：machi@city.tahara.aichi.jp

公共交通の推進

事業費 70,335千円 新規・拡充・**継続**

■目的

だれもが安心して移動できるまちを実現するため、田原市地域公共交通会議において、第2次田原市地域公共交通戦略計画に位置づけられた各種事業を推進する。

■事業概要

- コミュニティ乗合交通(ぐるりんバス・地域乗合タクシー)に求められる役割に応じ、現状の課題を解消するため、運行内容(路線、ダイヤ、運賃、運行車両等)を見直し、平成27年10月1日から運行開始する。
- 市民の日常生活に不可欠な路線バス利用の減少に歯止めをかけるため、利用促進を図る。

市民の移動を確保する 公共交通の役割分担・補完関係

- ◆ 市民自らの移動手段(マイカー・徒歩・自転車・バイク)
- ◆ 幹線乗合交通 (渥美線、伊良湖本線・伊良湖支線等)
[各市街地を結ぶ市内公共交通の基軸]



- ↑ 補完① コミュニティ乗合交通 (ぐるりんバス・地域乗合タクシー)



- ↑ 補完② 有償パーソナル交通 (タクシー・福祉有償運送・貸切バス等)
- ↑ 補完③ 政策交通 (市街地バス、スクールバスなど市の各政策実現のため運行)
- ↑ 補完④ 企業送迎・助け合い活動

担当課: 経営企画課 電話: 0531-27-8603
メールアドレス: keieikikaku@city.tahara.aichi.jp

東三河広域連合がスタート

事業費 14,620千円

新規・拡充・継続

■ 目的

東三河広域連合の構成員の一員として、東三河地域の将来にわたる持続的な発展を目指します。



■ 事業概要

【主な事務】

- ① 6つの共同処理事務
介護保険事業、消費生活相談等に関する事務などを、順次実施
- ② 新たな広域連携事業の調査研究
- ③ 事務権限の移譲に関する調査研究



東三河8市町村が一体となって
取り組んでいきます。

○ 新たな広域連携事業のイメージ 例) 広域的な観光振興



- 東三河地域への観光客の増加(国内外)
- 東三河地域内での経済効果 など

担当課: 政策推進課 電話: 0531-23-3507
メールアドレス: seisaku@city.tahara.aichi.jp